

平成22年度第1回千葉市図書館協議会議事録

- 1 日 時 平成22年7月29日(木) 14時00分～17時00分
- 2 場 所 千葉市消費生活センター 3階 研修講義室
- 3 出席者
 - (1) 委員
齊藤誠一 委員長、大塚秀行 副委員長、
日暮一美 委員、井上真理 委員、小幡朋子 委員、十倉典子 委員、
高梨綾子 委員、佐藤尚武 委員、永井浩 委員、溝添周二 委員
 - (2) 事務局
鹿間中央図書館長、白壁みやこ図書館長、古川花見川図書館長、山本稲毛図書館長、
土橋若葉図書館長、吉原緑図書館長、永野美浜図書館長、田中中央図書館管理課長、
石井中央図書館情報資料課主幹、元好中央図書館管理課課長補佐、有田中央図書館
情報資料課課長補佐、笠原中央図書館管理課企画運営係長、酒寄中央図書館管理課
主任主事、細野中央図書館管理課主事
 - (3) 傍聴人
14人
- 4 議 題
 - (1) 委員長及び副委員長の選出
 - (2) 報告事項
 - ア 平成21年度事業報告について
 - イ 平成22年度事業計画について
 - (3) 「千葉市図書館サービスプラン2010」における評価案について
 - (4) 「千葉市子ども読書活動推進計画」(第2次)策定について
 - (5) その他
- 5 議事の概要
 - (1) 委員長及び副委員長の選出
委員の互選により齊藤誠一委員が委員長に、大塚秀行委員が副委員長に選出された。
 - (2) 報告事項
 - ア 平成21年度事業報告について
図書館運営状況と事業活動について事務局から報告
 - イ 平成22年度事業計画について、次の(ア)、(イ)、(ウ)を事務局から報告
 - (ア) 平成22年度予算額について
 - (イ) 平成22年度中央図書館事業計画について
 - (ウ) 平成22年度地区図書館事業計画について
 - ウ 質疑応答・協議
 - (3) 「千葉市図書館サービスプラン2010」における評価案について
 - ア 「千葉市図書館サービスプラン2010」における評価案を事務局から説明
 - イ 「千葉市図書館サービスプラン2010」における評価案の協議
 - (4) 「千葉市子ども読書活動推進計画」(第2次)策定について
 - ア 「千葉市子ども読書活動推進計画」(第2次)策定の概要について事務局から説明
 - イ 「千葉市子ども読書活動推進計画」(第2次)の協議
 - (5) その他
- 6 会議経過
<開 会>
 - 委員紹介
 - 中央図書館館長あいさつ

○定足数の確認（図書館協議会委員10名の出席をもって成立）

○会議の公開についての説明

<議 事>

(1) 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により齊藤誠一委員が委員長に、大塚秀行委員が副委員長に選出された。

〔齊藤誠一委員長並びに大塚秀行副委員長から就任のあいさつ〕

(2) 報告事項

事務局 以下のとおり報告

ア 平成21年度事業報告について

〔「2010年千葉市の図書館」の抜粋資料で説明〕

(ア) 図書館の組織・職員数について（4ページ）

(イ) 図書館運営状況について

図書館資料整備状況の図書資料数の推移について（8ページ）、利用者登録状況の登録者数について（22ページ）、図書館資料貸出状況の図書貸出冊数について（24ページ）、予約件数の資料別予約件数について（35ページ）、予約方法別予約件数の業務・館内OPACの予約受付、インターネット予約受付について（36ページ）、千葉市図書館ホームページアクセス件数、有料宅配利用状況、来館者数について（38ページ）、団体貸出利用状況の文庫への団体貸出冊数、学校への団体貸出冊数、子どもルーム・読書会などへの団体貸出冊数について（40ページ）説明。

(ウ) 事業活動について

中央図書館、地区館・分館の企画展示について（41、42ページ）、定例お話し会について（42ページ）、主催事業について（43～46ページ）、学校等関連施設との連携活動の見学・おはなし会・調べ学習・職場体験・ブックトーク・地域おはなしボランティア活動について（47、48ページ）、刊行物について（48ページ）説明。

(エ) 平成21年度図書館サービス状況について（58ページ）

イ 平成22年度事業計画について

〔「平成22年度第1回千葉市図書館協議会」の資料に基づいて説明〕

(ア) 平成22年度予算額について

中央図書館管理運営、地区図書館管理運営および図書館システム等の経費について（4ページ）説明。

(イ) 平成22年度中央図書館事業計画について

主なものとして、児童および保護者向けの「子ども読書まつり」等の11事業について（5ページ）、一般の方向けに「読み聞かせ講座」・「地域おはなしボランティア・スキルアップ研修」・「図書館市民講座」等の7事業、音訳協力者と図書館職員を対象とした音訳研修、図書館職員を対象とした研修会、その他実習生の受入、市政出前講座について（6、7ページ）、企画展示および「図書館だより」

の発行等について（7ページ）説明。

（ウ）平成22年度の地区図書館事業計画について

みやこ図書館、花見川図書館、稲毛図書館、若葉図書館、緑図書館および美浜図書館について（9～18ページ）説明。

【質疑応答】・【協議】

委員長 　ただ今報告事項が2件ありましたが、ご意見・ご質問等ございますか。

委員 　私どもは、地域文庫の研修会ですとか、子ども読書まつりで図書館に協力しております。それで、今年度から始まるサービス計画の中や、市の条例などでも、協働ということが広く打ち出されていると思いますが、千葉市の図書館では、市民参加ということに対して、今年度どのように計画をされているのか伺います。

事務局 　まず参加と協働について、サービスプランの中で進めることとしておりますが、図書館側から協働ということを最初から打ち出さずに、まずは市民の方から意見を聞くということで、アンケートを取ろうと考えています。そのご意見を踏まえて、参加と協働の進め方をかたちづくっていかうと考えております。

委員 　アンケートはいつ頃取られる予定ですか。

事務局 　10月以降を考えております。

委員 　予算額についてですが、昨年度に比べてこの予算がどのようになっているのかお聞かせ願います。

事務局 　額全体に関しては、ほぼ同額ということで予算措置をしております。それと中央図書館と各地区図書館の内訳についても、ほぼ同様ということでございます。

委員 　だいたいの様子が分かれば結構です。

委員長 　予算の関係で、資料費が確か前年度だいぶ減っていたと思いますが、今年度は前年度と比べてどの程度の資料費になっているのかお聞きします。

事務局 　資料費は前年度に比べて同額ということで、落ち込みはございません。確かに20年度予算額約1億1,700万円に比べて、21年度は22%ほどの減でございました。

委員長 　落ち込みがなかったのはいいんですが、ここで見る市民一人当たりの資料費が105円ということで、全国平均ではもう少し低いと思っていますので、上げていただけるといいかなと思います。今、財政状況が大変厳しいということですが、やはり図書館にとって資料費というのは血液というか、生命線だと思いますので、そういう中で財政側との関係が大変かと思いますが、ぜひ資料費については、来年度に向けてできるだけ確保していただくようお願いをしたいと思っています。

事務局 　補足の説明になりますが、非常に財政状況が厳しいという中で、市長のほうは、将来を考えると、教育費等は削ることはなかなか難しいと、やはり厳しい中でも現状維持をしていこうというような方針を立てて、方向性を出していただきましたので、現状維持となっております。

委員長 ぜひよろしくお願いをいたします。

委員 地区図書館の事業計画の中で、学校連携ということで、みつわ台中学校にブックトークに行かれた話を伺いましたが、学校選択はどのようにしてされているのか伺います。結局、行ったところと行かないところだと、不公平感が感じられるのではないかと思います。

事務局 今回のみつわ台中学校との連携につきましては、中央図書館と地区館との連携で、実施したものでございます。それで、学校選択については、特段どこにしようということはありませんでした。ただ、全体の区の中で当然連携を図りたいということで、今年度は前期をみつわ台中学校、後期を調整はついておりませんが、もう1校予定しております。その後、地区内の学校に広げていきたいと考えております。今回の設定については、特に中学校さんの希望もございましたので、進めたということで、これをきっかけに進めていきたいと考えております。

委員長 よろしいですか。たぶん図書館としてはいろいろな学校と、というか、全部の学校と連携は組んでいくという方向性を持っているということではないですか。

事務局 はい。

委員長 あとは、学校との協議の中で決まっていくということでしょうか。

事務局 そうですね、やはり事前調整が必要でございますので、それぞれの学校の事情がございますので、そこをうまく調整しながら進めていきたいと考えております。

委員長 子ども読書の推進活動も含めて、学校との連携、大変重要だと思いますので、不公平のないように、ぜひお願いをしたいと思います。

委員 このサービスプラン2010という千葉市の計画については、単年度ごとに目標を決めて実施していくということで、その具体的なものは次の評価の表のところで出るのかと思うんですが、今年度はどういうところを中心に取り入れて、図書館の事業に生かしていくことを考えているのか、その基本的なところをお聞きいたします。それと併せて意見を言わせていただきますと、このサービス計画はすごく内容的に素晴らしいものだと思います。私のまわりの子どもたちや、お母さんたちの様子を見ましたときに、図書館の事業として、おはなし会などいろいろあるんですが、それ以前になんと言うか、図書館のことがあまりよく知られていないという現状がすごくあるかなと思います。それと同時に、図書館ではどんなことでも相談できて、解決できるんだというレファレンスサービスがあるので、そのPRをもっとしていただきたいと思います。だから、私たち委員もこういう方法があるんじゃないかということをご提案していかなくてはいけないと思っています。

委員長 質問が一つと意見ということですが、質問はサービスプランと今年度の関係ですが、よろしいですか。

事務局 サービスプランについては、これから評価の中で触れていきますので、これを一通り説明してからにさせていただければな、と思っていますが。

委員長 次の評価（案）と関係するということによろしいですね。それでは、次第3の報告事項の（1）と（2）はここまでにさせていただきます。

続きまして、次第4の「千葉市図書館サービスプラン2010」における評価（案）について事務局からご説明願います。

（3）「千葉市図書館サービスプラン2010」における評価（案）について

事務局 以下のとおり説明

ア サービスプラン推進のための評価について

〔別冊「千葉市図書館サービスプラン2010」の資料で説明〕（55ページ）

第4章「サービスプラン推進のための評価」の1「施策の計画的な実施と評価」で、サービスプランに沿って施策を推進するために、毎年度、具体的でわかり易い達成目標を定め、計画的に事業を実施し、その事業活動実績について、内部評価及び図書館協議会による第三者評価を行い、結果を公表します。評価結果により、施策・事業の見直しなど次年度の事業活動に反映させます。このような仕組みで説明をさせていただいております。後段ですが、PDCAサイクル、Plan、Do、Check、Actにより、継続的な施策・事業の改善を行い、図書館サービスの推進、向上を図ります。また、アンケート調査等によって市民の要望や満足度を継続的に把握し、反映するというものでございます。

イ 千葉市図書館サービスプラン2010評価の体系について

〔資料1「千葉市図書館サービスプラン2010評価の体系」で説明〕

（ア）体系図の上段「めざす図書館像」の3つの目標と6つの方針について

〔「千葉市図書館サービスプラン2010」の17ページで説明〕

（イ）「施策の展開」について

6つの方針に対して「千葉市図書館サービスプラン2010」の中では、12項目の具体的な事業を事業担当ごとに展開していこうというものでございます。この手順は、「Plan（計画）」→「Do（実施）」→「Check（評価）」→「Act（改善）」を基本的に単年度単位でこの4つのサイクルを繰り返すというものでございます。

（ウ）「評価」について

次に評価という考え方ですが、「内部評価」と「第三者評価」という形にしています。内部評価については、内部評価委員会を図書館内に設けて評価していこうという考え方です。この内部評価委員会は、上部組織を「図書館長会議」、その下部組織として、係長主査クラスの実施部隊といたしますか、その担当が具体的な評価の作業を進め、図書館全体として内部評価の内容を固めていき、図書館長会議で決めていこうという考え方です。この作業の中で用いるのが、後ほど説明しますが、「評価指標」ということでございます。

この内部評価の作業のあとに、報告の形で取りまとめたものを「第三者評価」ということで、図書館協議会にお願いするというものでございます。この内部

評価から第三者評価への依頼時期ですが、さまざま出たものを来年度の4月以降に、実績等を踏まえて、内部評価の作業をして、そのあとに第三者評価をお願いしたいと考えております。図書館協議会に第三者評価をお願いするわけですが、委員全員での実施は実際難しいと考えていますので、委員の人数を絞った作業をお願いできないかと考えております。第三者評価を終えて、その評価の会議については、現時点では来年度の7月を考えております。そのうえで評価の結果の公表を考えております。さらにアンケート、意識調査という項目がありますが、先ほどの秋にやるアンケートの時期に合わせて、意識調査、利用者の満足度等を含めまして、調査した結果を施策に反映したいと考えております。以上でございます。

委員長 新しい委員の方がたくさんいらっしゃるの、図書館協議会の位置づけと、それからこれまでの経過に関して、私が知る範囲内でお話をさせていただきたいと思っております。ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、図書館協議会は図書館法の第14条で「公立図書館に図書館協議会を置くことができる」ということと、2項で「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」になっております。今回は諮問を受けておりませんので、「図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関」ということで、今、事業報告、事業計画も含めて、これは意見を述べているということですね。

それから、今回評価というものができてきておりますが、やはり今、行政評価というのは重要なものになっておりまして、図書館のサービスに対しても、評価が行われるということです。今回、このサービスプラン2010の中の「施策の計画的な実施と評価」の中に、図書館協議会が第三者評価を行って、その結果を市民に公表していくという項目がございますので、今年度の事業内容について図書館の中で内部評価が行われ、それを受けて図書館協議会が第三者評価を行い、館長に対して意見を言うていくというようなこととなります。事務局はこういうことでよろしいですね。

事務局 はい。

委員長 ここまではよろしいでしょうか。

委員 この「施策の展開」の中で、チェックというところが評価になるのでしょうか。また違うもの、全体に対して評価するというのでしょうか。

委員長 図書館の全体に関して評価をしていきますが、そのポイントというのは、「めざす図書館像」あるいは「6つの方針」に従った評価指標が出てくると思いますので、それを見ながら評価をしていくということになると思います。

事務局 先ほどの施策の展開のところのPDCAサイクルで作業していく中で、チェックとシートAについてはほぼ同時の作業、それからプランについても来年度の計画についてはほぼ同時に考えをめぐらして、次に結びつくようなシステムを考え

ております。そこに組み込まれるのが評価指標というものと、それからその狙いであります方針、目標といったものを見据えて評価を作り上げていくわけですが、実際にそのあと、各事業担当がそれぞれ集計作業したものを内部評価委員会で一度全体をチェックしようと考えております。このあと、その内部評価委員会が作り上げた評価のものに対して、再度第三者評価ということで、意見を言っていたくという流れを考えております。

委員長 チェックを一度図書館側で行いますので、それを見るということで、基本的にはチェックを我々もしていくというように考えていただいたほうがいいのかなと思います。それを受けて、図書館側が改善を図っていくということになると思います。

委員 評価というのは、まず評価シートのようなものになるんですね。そして、私どもが基本的にやるのは、点数制とか、そういうふうにしてチェックしていく、チェックシートを作って、それが出来上がってそのトータル的なものを図書館さん側でおやりになって、そのチェック表が出た部分を私どもがそれを見ていくという、そういう段取りでよろしいんですね。

委員長 はい、そのチェック表が次の段階で出てきますので、その説明をしていただきます。

委員 やはりチェックシートはお作りになるということですね。

事務局 はい、そのとおりです。

委員長 そういう形で、図書館協議会が第三者評価を行うということになりますので、よろしく願いいたします。そのときに委員10人が集まってやる方式もありますし、またワーキンググループのような形で何人かの方が一度チェックをかけて、協議会にかけるという方法もありますので、そこをあとで協議をしたいと思いません。

それでは、評価指標について事務局から説明願います。

事務局 以下のとおり説明

〔別冊「千葉市図書館サービスプラン2010」、「資料1～4」で説明〕

ア 「めざす図書館像」の3つの目標、6つの方針及び施策の展開について

イ 方針別の施策・事業項目と今後の取り組みについて

ウ 平成22年度千葉市図書館評価指標（案）について〔資料2で説明〕

以下、方針別の評価指標の「平成21年度実績」、「平成21年度達成目標」、「達成目標設定理由」及び「指標の説明」の概要を説明。

(ア)【方針1】図書館サービスの基本である資料の収集・提供機能を拡充します。

評価指標は「購入資料タイトル数」、「寄贈資料受入冊数」、「市民一人当たりの貸出冊数」、「年間貸出利用者率」の4項目を設定した。

(イ)【方針2】課題を解決するためのサービスに取り組みます。

評価指標は「レファレンス受付件数」、「図書館利用に障害のある方への情報

提供」、「新規登録者数」、「来館者数」の4項目を設定した。ご意見があった、レファレンスについてはもっとPRに努めていきたい。

(ウ)【方針3】図書館から積極的に情報を発信します。

評価指標は「図書館のホームページアクセス件数」、「地域行政資料の収集点数」、「企画展示・講座等の実施（回数、参加者数）」、今年度は国民読書年ということで、「国民読書年関連事業の実施」という4項目を設定した。

(エ)【方針4】子どもの読書活動を推進します。

評価指標は「児童書の貸出冊数」、「おはなし会等の参加者数」、「連携事業を行った学校数」、「団体貸出による児童図書館の提供数」という4項目を設定した。団体貸出による児童図書館の提供数については、すでに千葉市学校教育推進計画の中で設定されているので整合性を取った。

(オ)【方針5】他の図書館や関係機関と連携協力します。

評価指標は「図書館間の相互貸借資料数」、「連携事業等実施数」の2項目を設定した。相互貸借資料数は、市町村どこでも予算が少なくなっているのが現状である。借受けも貸出しも多くなっているのが現状である。連携事業の実施数では、昨年以上に連携事業を増やしていくことを考えている。

(カ)【方針6】市民の参加と協働による図書館づくりをめざします。

評価指標は「ボランティア活動参加者数と活動数」、「利用者満足度調査」の2項目を設定した。先ほどでたアンケート調査に合わせて満足度調査も実施していきたいと考えている。

(キ)【その他】施設・職員

評価指標は「職員の図書館業務に関する研修受講者数」ですが、最近是非常勤職員嘱託職員等が多いので、正職員以外にも研修の機会を増やし、積極的に研修に参加してもらうために設定した。

エ 方針別シート及び評価総括シートについて〔「資料3」、「資料4」で説明〕

この2つのシートは案ということではなく、こういったイメージになるということで提示し、方針1の部分を例に、掲載項目を説明した。

(ア)【方針別シート（イメージ）】資料3

「評価項目」は、方針1の「(1) 資料の収集・整理・保存及び提供機能の充実」と、「(2) 多様な媒体による情報提供のための環境整備」という項目の中からいくつかの項目を設定して評価する。

評価指標は、先ほど説明したものを載せ、その評価指標に対しての「実績」、「達成目標」、「達成状況」を記入して評価する。その評価は「A：目標を大きく上回った」から「E：目標を大きく下回った」の5段階に分けて評価する。そして、「内部評価」と「第三者評価」のコメントの記入欄を設けることを考えている。

(イ)【評価総括シート（イメージ）】資料4

- 資料3の方針別シートのところで説明した、「内部評価」と「第三者評価」を
まとめ、最後に「総合評価」という形で記入するようなイメージとなります。
- 委員長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。もう一度スケジュールについて
ご説明いただけますか。
- 事務局 今年度の事業の内容を取りまとめ、23年の3月までの結果を集計しまして、
23年4月以降に急いで内部評価の作業を行います。資料3の「方針別シート」
と資料4の「評価総括シート」の内部評価欄まで作成し、内部評価委員会にかけ
たものを、来年の4月以降に第三者評価のお願いをしようと考えております。そ
の作業として、資料4の「評価総括シート」の総合評価まで固まりまして、案と
してですが、新年度になりまして、第1回の協議会に第三者評価案としてかけて、
それを決定していただくというようにスケジュールを考えております。補足にな
りますが、今年度の第2回の協議会では、このプランに即した項目の主なものを
中間報告させていただければと考えております。
- 委員長 この協議会は年2回一応行われます。この7月が第1回で、次が3月に2回目
というようなこととなります。したがって、今のお話でいけば、22年度の評価
をしますので、第2回目の協議会が来年の3月に行われますが、そのときに22
年度の中間報告というようなことが行われます。ただ、まだ最終的な数字が出て
いないというようなこととなりますので、4月に入った段階で22年度の数字等
を確定した段階で、図書館の中で内部評価を行い、内部評価が終わった段階で協
議会のほうに第三者評価をお願いしたいというような依頼が来るというようなこ
とになります。それで、来年度の第1回の図書館協議会のときに、評価案を出し
て、これはワーキンググループができた場合ですけれども、協議会にかけて、承
認をいただき、その評価を図書館側にお渡しするというような流れになるという
ことでよろしいですね。一応評価指標は出ておりますが、みなさんところで何か
この全体的な流れ、あるいは評価指標の中で、ご質問等があればお願いします。
- 委員 資料3の方針別シートの評価項目ですが、サービスプラン全体をこの方針別シ
ートで評価するのか、それとも今年度はここのところが重点ですということで評
価項目にあげるのか教えてください。
- 事務局 評価項目については、サービスプランの中に今後の取り組みを示した矢印や丸
などの項目がございますが、すべて取り上げるのではなく、やはり、重点的に取
り組むものや重要なものについてピックアップしていくという形になります。
- 委員 方針別シートの例は、ちょっと見ると、サービスプランの①②という番号と、文
章が同じように見えますが、それは必ずしもそうではないということですね。
- 事務局 はい、同じではありません。
- 委員長 一応、年度ごとの方針が出るという、22年度はこういうものを評価するとい
うような中身が出てくるということですね。
- 事務局 はい、そうです。

委員 その評価項目については、今は特定されていなくて、こういう形で行いますよという感じなんでしょうか。

事務局 ほぼ特定はできていますが、まだ細部を調整中です。

委員 評価項目を子どもが知るのには、この3月の2回目の会議でしょうか。

事務局 評価指標については、これで決まっておりますので、この形でいきますが、評価項目については、図書館自体は内部評価をどんどん進めますので、3月にこれですという形ではないかなと思います。もし、3月の前にワーキンググループか何か、そういったものができれば、そこでお知らせするか、あるいは委員の皆さんに、確定した評価シートを送付できると思います。

委員 その時点で子どもへのほうへは。

事務局 それはお知らせできるかなと思います。

委員 分かりました。

委員長 ただ、先ほどの委員さんのお話の続きで評価項目のことですが、項目というのは、サービスプランの項目ごとにしたほうが分かりやすいですか。サービスプランの方針1の「(1) 資料の収集・整理・保存及び提供機能の充実」というのがそのまま評価項目の上に出ますよね。それで、評価項目のところもサービスプランと同じく、①が「基本的な資料提供サービスの充実」、②が「計画的な資料の収集と保存」、③が「利用しやすい環境の整備」、④が「業務水準の維持と向上」というような項目になっていたほうが、どういうことなのかということがサービスプランに書いてあるので、評価しやすいということはないですか。

事務局 そのようにしたいとは思いますが、「④業務水準の維持と向上」だけで評価項目を作ってしまうと、何をやっているのかというようなことにもなりますので。

委員長 少し抽象的すぎるという場合も出てくるということですね。

事務局 それもありますので、そのへんは事務局のほうで項目を選んでいきたいと考えています。

委員長 この項目に関しては、いつぐらいに協議会のほうに来ますか。

事務局 決まりました項目について、送付させていただきたいと思います。早期にシート等設計を急ぎたいと思います。

委員長 それに関する意見は事務局に出していただければ、私のほうにも来るという形にしたいと思います。

事務局 評価項目については、また後日検討しますが、このシート自体のイメージは、この形でだいたいよろしいでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。

委員長 今の段階でこういう形がいいというのが言えるかどうかですね。ただ、評価指標に関しては、もうここに提案されている中身でいくということですね。

委員 今、評価指標もすでにこれで行きたいということですが、評価指標の中に開館日や開館時間がないということは、それは最初から評価の対象にはなっていないということですよ。何か評価指標を選ばれた基準なり理由があれば、お聞きし

たいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 開館時間にしぼっての話ですと、サービスプランの中に今後の取組事項として掲げてございます。実際の目標とすることについては、22年度の作業の中で、入れるにはまだ十分検討がされていないということになります。もうひとつ、このサービスプランは、何年間計画というものではありませんので、今後のサービスの方針で続けていくものでございます。その中で、開館時間については当然テーマとしていくわけですので、実際の計画が立ったときに、それについて計画を立てて実施し、それを評価していくということですが、その時点でそれに結びつく方針と、開館時間が増えることによって利用者数が伸びていくと、それが指標に結びつくというのがプランの仕組みかと思っておりますので、その流れをシートとして設計したいと考えております。ちょっと漠然とした言い方になりましたが。

委員 よく分からないので、それと、評価のやり方が、たとえば同じ規模の市と比較してどうなのかという観点も必要なのではないかと思っております。前より良かったから、去年より良かったからということではなく、それはすぐに実現できないにしても、理想的な形なり目標というのがどういようなものなのかというのも、全部は無理でしょうけれども、基本的なポイントについては見据えて評価をするというのは大事ではないかと思うんです。そういう意味では、開館日とか開館時間というのは、非常に根幹的な仕様になりうると思うんです。もちろん人件費にすぐ結びつきますから、実現は相当困難であることは分かるんです。ただ、評価する側としては、やはり千葉市の図書館はこうあるべきだというのものも、ちょっとそこに盛り込んだ形で評価をできたらと思っておりますが。

委員 そもそも図書館の評価というのはなんだろうというふうな、すごく基本的なところで、私なんかは分からないところがとても多いですし、委員として責任を持って評価していかなくてはいけないという立場が、とても大変な役割だなというふうに感じております。だからそのために、たとえば千葉市の理想の図書館、私たち協議会ではこういうふうにあってほしいねというふうなことが話せたり、そのためにどういう評価をしていくのがいいんだろうというふうなことを、できましたら勉強していくような機会をぜひ設けていただければというふうに希望いたしますけれども。

事務局 評価指標についての委員のご質問の中に、千葉市と同規模の都市と比較してはどうかということですが、政令市の中でも評価を行っている都市と行っていない都市がありますので、その評価項目につきましては、先進都市で評価を行っている都市の項目等を参考に、検討していきたいと思っております。

委員長 前も他の政令指定都市との比較表が出てましたよね。千葉市がどのランクに位置するかとか、そういうものもひとつの指標として出していただけばいいのではないかと思いますけれども。

事務局 2週間ほど前ですが、政令指定都市の会議に出席して、各市の取組みをいろいろ

ろ聞いてきましたが、その中でもやはり19の政令指定都市の全部が全部評価を導入する段階にまで来ていないというところもありますので、今後、研究して取り組んでいきたいなと思っております。

委員長 今の委員の話というのは、やはり客観的な判断をするとなると必要な話かなというふうに思います。

委員 ベンチマーク的な統計の取り方というのは必要で、他館との比較というのはそういうことだろうと思いますね。だからやっぱりそれは必要なことなんだろうと私も思いますね。

事務局 補足になるかどうかなんですけど、具体的に指標を他都市、他図書館との比較についても指標にするのか、それを客観的な分析として、第三者評価の参考として事務方から他都市との状況はどうかということで、もし示すチャンスがあれば、そのような相対的な分析を踏まえて評価をしていただいてよろしいのかなと思います。それは具体的な指標とするのか、意見としての参考にするのか、今後の設計の中で難しいと考えているのですが、これまでの検討の中では、今回示した形でスタートさせていただけないかなというところがございます。

委員 確認をさせていただきたいと思います。まず、今回の評価の対象となるのは、サービスプランに基づいたものですよ。サービスプランで盛り込まれているさまざまなプランがどの程度進行しているかどうか、それをまず内部評価し、私たちが第三者評価でやるときには、ほかの市の事例も考慮しながら、第三者としての評価をそれに加えていくと、そういうことですよ。

委員長 先ほどお話があった開館日とか開館時間の問題も、たとえば项目的にないとしても評価の中に入れていくというのも、第三者評価としてはありえる話ということになりますよね。あと委員さんがおっしゃったように、他との比較の中で、客観的に判断していくというようなこともありえる。そういうような中身でもよろしいですか。

委員 指標になれば、データのどのようにならぬか我々がそれを評価するのかわかるといったことが気になったものですから、それが可能であれば結構です。

委員 ですから、それはここに示された、まだ決定稿でないと言われましたイメージプランがありますけれど、それに各委員が自分なりにコメントを加える欄を設けてもらっても構わないわけですよ。そうでないとあまり第三者評価という意味にならない。

事務局 まず、サービスプランの中に開館日・開館時間の検討について具体的な項目がございます。31ページですが、ここに開館日・開館時間の検討で「地域の実情に即し、開館日・開館時間の拡大や変更について検討します。」ということが掲載されております。その結果、この上位目標ですけれども、「(2) だれもが利用しやすい図書館サービスの展開」(29ページ)ということで、さらにその上の方針2の中の項目でございます。これをやった場合には、たぶん、実際狙いは満足度

が上がる、それから利用者が増える、それから貸出冊数も増える、そういったものが指標の中で反映していくものと、指標の項目の数値に結びつくものと、事務方のイメージとしては、開館日というのは具体的な事業内容で、指標とはちょっと違うかなと考えているところです。

委員長 　ただ、先ほどの話では、評価項目の中では、ここの「④資料提供方法の工夫」というのが出てきて、その中身に「開館日・開館時間の検討」というところが、これは未実施で充実させていくという方向だと思いますけれども、その項目についてコメントをつけることはありえるということですか。

事務局 　はい、そうです。

委員長 　指標という形にはならないということですか。

委員 　確かに開館日・開館時間を増やせば、この指標に影響するというのは分かるんですけども、どれくらい開館時間を延ばすのが適切かとか、そういう議論は当然あると思うんですね。それはすなわち指標に限りなく近いんじゃないかと思うんですけども、だからそのへんは理解が違うだけで、開館日・開館時間のほうを評価に盛り込んで構わないということであれば、結構です。

事務局 　現時点ではここに掲げました評価指標に掲げていく考えはございませんが、ただ将来的には、というのはなんとも言えません。

委員長 　評価指標として、何時から何時というのがあってもおかしくはないですよ。まあこれだけを取って開館日・開館時間だけを取ってではなくて、もっと広く見ないといけないというふうに思うんですけども、他と比べてみてそれがあってもおかしくはないというような気がしますね。

事務局 　検討させていただきたいと思います。

委員長 　ないとしても、この評価項目の中で開館時間に関しての評価というのはできるかなというふうに思いますので、一応検討願います。

委員 　資料2の方針6「利用者満足度調査」で、たぶんアンケート調査をする中で、委員さんが話されたことが必ず出てくると思います。もっと遅くまでとか早くからとか、この日もやってくださいとか、そういうことも含めて出てくるのかなと思うので、ぜひそのへんも含めて考えていただけるとありがたいなと私は個人的に思いました。ほかの意見を言ってもよろしいですか。

委員長 　では、今の意見は事務局のほうでもう一度検討し直してみてください。よろしいですか。項目としてはそこで出てきますので、ほかの意見どうぞ。

委員 　評価とは直接関係ないかも知れませんが、レファレンスサービスの向上ということで、レファレンス件数の達成目標を少し多めに上げていますが、先ほどの委員さんのお話を聞いて、PRが足りないんだなと思いました。このレファレンスサービスについては、学校と連携って取れないのかなと、学校で先生がやってくれたことって、大きくなってから、ああいうことがあったよねというふうに思い出すので、そのことに関しても連携事業を行った学校数の目標達成も書いてある

んですけども、この中にぜひ学校と図書館と一緒に何か調べ学習をしたとか、そういうことができるといいなと思いつつ、この資料を見させていただきました。

委員長 はい、ありがとうございました。なかなかレファレンスという言い方自体が分からないですし、そういう相談に乗ってくれるというのが、どの程度の人知っているのかというと、非常に少ないというのが現状だというふうに思いますので、学校教育の中できちっと話されるということも必要かなというふうに思います。それは評価の中でご意見を出していただいて、学校との連携の中でというようなことを言っていくというのものもあるかなという気がいたします。

事務局 先ほど目標の設定等でご質問がありましたけれども、この目標につきましては、毎年見直しを行っていくということを考えています。方針3の最後のところに、今年度に限って「国民読書年関連事業等の実施」といった項目も入れてありますので、これは変えるということも考えられます。そのへんはフレキシブルに対応していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長 それは評価指標が毎年変わるということですね。目標が変わるというよりも、評価指標が変わっていく。

事務局 目標及び対象とする事業につきましては毎年見直しを行うことを考えておりますので、それに伴いまして、評価指標も毎年変更がありうるというようなことです。

委員長 たとえばそれは、つけ加えられることはあるけれども、基本項目は変わらないというようなことになりませんか。

事務局 いくつかは基本のもので変わらないものもちろんあります。委員長のご発言にもありましたように図書館評価というのは最近図書館界に入ってきた考え方なので、先日の政令指定都市の会議でも、これからどうする何が本当の評価なのか、あるいは評価できるんだろうかということも含めて、いろいろな議論が実はございました。そういう中で、私どもも一歩を踏み出したわけで、今回、これを出させていただく中でも、何がいいか考えながら、今年はこれだけのものをこういう形でと、今いただいているご意見、それと各政令市もだんだん出そろって来ると聞いていますので、比較をしながら千葉市はどうなのかということも常に考えていく。いろんな指標がこれから出てくるころだと思っております。そういう意味で、今回出させていただいた中の基本的なもの、貸出冊数やレファレンス数というのは、ある程度残っていくものと思います。そのほかに、こちらを出していただけれども、こちらのほうがいいんじゃないかというふうに変っていく部分もあると、思われます。

大きな目標と方針について、少なくともサービスプラン2010ということで出したものについては、それは毎年変えるものではないのですが、これを評価するための評価指標については、毎年度考えさせていただくことになると思います。

電子書籍のことなども含めて、今、非常にいろんなことになっていますので、単年度で考えて、単年度で変わる部分もあるということです。

委員長 要は、改善がされる可能性があるということですね。毎年度の目標に対して毎年度変わっていくという話ではなくて、評価をしていく中で、この項目ではない評価指標を作ったほうがいいよといったことは出てくる、あるいは今年は国民読書年なので、この項目があり、来年はなくすけれども、でも読書推進は必要だからその項目は設けましょうとか、プラスの評価項目の設置というのはありえるということですね。そういう形で変わっていくということですね。

事務局 評価項目がどんどん増えてしまうとそれはおかしいので、当然そこで取捨選択があるということです。

事務局 先ほどの開館時間についてもございましたが、一応この項目に載せてはあるんですけども、開館時間の延長等をしますと、委員が言ったように、人件費とか管理費等にすぐ跳ね返ってくるものでありますので、なかなかこう歯切れの悪い答弁になってしまうことは、ご理解いただければと思います。

委員長 それは分かりますが、私どもも市民の代表で来ていますので、やはり利用しやすい図書館をぜひ作ってもらいたいという思いがあります。そのへんはうまく、お互いに分かっているかなければならないかなあという気がします。今出ている中身で問題が二つあるんですけども、一点目は、委員から勉強会のようなものができないかというお話がありましたが、協議会の委員の方、あるいは市民の方に集まってもらって、図書館の評価ってこういうことなんですというような勉強会をやってみるとか、そのようなことは可能ですか。あと、ワーキンググループで評価するのか、全体で評価するのかというのは、方向性を出しておきたいと思います。一度たたき台を作ってみるほうが分かりやすくなるということがございますので、ワーキンググループを作った形で、一度評価指標に合わせた評価をしてみるということではいかがでしょうか。ただ人選の問題はあると思います。

委員 皆様のご意見を聞きましたら、図書館に関しても造詣の深い方もたくさんいらっしゃると感じましたので、少数のワーキンググループではなく、この協議会で1回でもいいですから、意見を言い合えるような形がいいと思います。

委員長 全部の項目を評価していくのは大変ではないかと思って、ワーキンググループでという提案をさせていただきましたが、当然全員の方で叩いていただくということには結果的にはなるんですけども。

委員 結構多い人数でやると、かなりの議論で時間を食うんじゃないかと。

委員長 意外と大変かも知れないですね。

委員 ただ、それで一日で終わるのかという話にもなるんだろうと思います。それを大人数でやるということは、もっと時間がかかるということですよ。

委員長 評価の問題、いろんな問題が出てきますので、大変かなという気はするんですけどもね。

事務局 事務局からの提案ですけれども、実際の最終の仕上げる作業については、相当時間を要するというのと、その中では少人数のほうがよろしいかと思えます。ただ、全委員さんの意見を集めることは、事務方としては可能ですので、たとえばワーキンググループを開くとしたら、それに対しての意見を寄せる作業についての手法を考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 前回答申のときも、ワーキンググループでたたいたものを事務局から皆さんにお渡しして、そしてその段階でたたいてもらって、戻ったものをもう一度手直しをして、またお返しするというようなことはやっていたんですね。ですから、一度何人か、人選に関しては私と副委員長にお任せいただいて、一度ワーキンググループでやってみて、必ずみなさんにお返しするというような形をとりましょうか。よろしいですか。人選に関しましては事務局、それから副委員長ともお話を決めていたと思いますが、よろしいですか。それから先ほどの学習会のようなものは、どうですかね。

事務局 今年度2回の予定で進んでいたところなので、検討させていただきたいのですが、来年度の作業として、たとえば、今年度末第2回について開催したあとにご提案して、来年度早々に勉強会も含めたことが提案して進められるかどうかを検討させていただけないかなと思います。今年度中に早急というのは、時間をいただけないかなというふうに思います。

委員長 あるいは次回の協議会のあとに、先生に来てもらってやるとか、それも含めて、それは私のほうも含めて事務局と打ち合わせていただくということでもよろしいでしょうか。評価については、ここで終わらせていただきたいと思います。

次に、次第5の「千葉市子ども読書活動推進計画」(第2次)の策定についてということで、事務局からご説明願います。

(3) 千葉市子ども読書活動推進計画(第2次)の策定について

事務局 以下のとおり説明

ア 現計画策定の経緯と次期計画について(資料1)

(1)「子ども読書活動の推進に関する法律」が平成13年に制定され、「市町村は国の基本計画及び県の推進計画を基本とするとともに、市町村における子どもの読書活動の推進状況を踏まえ、市町村における計画を策定するよう努めなければならない。」と定められた。

(2)この法律に基づき、国は平成14年8月に基本計画を策定し、千葉県も平成15年3月に推進計画を策定した。これを受けて千葉市においても平成16年3月に現計画を策定した。

(3)国は、基本計画策定から概ね5年が経過し、一定の効果はあったものの課題が残ったこと、また教育基本法の改正等により子どもの読書活動をめぐる情勢が変化していることから、平成20年3月に改定した。

(4)この改定を受け、県は2年遅れで平成22年3月に改定したことから、市

においても平成22年度中に改定し、平成23年度からスタートしようという考え方です。

イ 市の第2次計画策定の体制について（資料6）

千葉市子ども読書活動推進計画を実効性のある者とするため、進捗状況を確認し、必要な修正を加えながら総合的・継続的に展開する組織として「推進会議」を、また、推進会議の実務を担当する組織として「担当者会議」を設置した。推進会議及び担当者会議のメンバーは別表のとおりです。

ウ 国の基本計画（第2次）の概要について（資料2）

主な改定のポイントで、（1）主要施策で数値目標化、（2）第1次基本計画における成果と課題を整理、（3）国・地方公共団体・関係機関との連携体制を強調、そして（4）家庭・地域・学校の取組に再構成の4点を説明した。

家庭・地域・学校の取組に再構成ということで、家庭における取組、地域における取組、そして、学校等における取組について説明した。

エ 国・県・市の第1次計画骨子について（資料3）

平成16年から20年度までの千葉市の子どもの読書活動推進計画と、国・千葉県との比較したものを説明した。基本的方針では国が3項目、県の4項目、市の4項目となっているが、内容については同じであること。組み立てについても、若干の違いはあるものの、内容的については概ね同様であることを説明した。

オ 国・県・市の第2次計画骨子について（資料4）

国の「基本的方針」は、（1）子どもの自主的な読書活動の推進、（2）家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進、（3）子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備充実、（4）子どもの読書活動に関する理解と関心の普及の4項目となっています。千葉県も国の方針に沿って、「基本的な方針」として3項目建ての作りとなっています。千葉市でも今後の方針は、概ね県の基本方針にあわせた骨格の案になっています。

以下、千葉市の組立案の説明になります。

組立はまず、「はじめに」、その次に第I章「第1次計画における成果と課題」、第II章「第2次計画策定の基本方針」、そして、第III章「計画推進のための取組」を考えています。

第II章の第2次計画策定の基本方針では、「1基本的な考え方」、「2基本方針」、「3計画の期間」、「4推進体制等」、「5財政上の措置」の項目建てです。2の基本方針は県の方針と同様に、「（1）子どもの自主的に読書活動を行うための読書環境の整備」、「（2）家庭・地域・学校の連携・協力による子どもが読書に親しむ機会の提供と充実」、「（3）子ども読書活動に関する理解と関心の普及」となっています。3の計画の期間は、概ね5年を考えています。4の推進体制等は、先ほど説明した千葉市子ども読書活動推進会議をそのまま続行します。

第III章の計画推進のための取組では、枠組みとして家庭、地域、学校における

取組みをそれぞれ、役割を明らかにして事業を推進する。そして、「1 家庭における取組」、「2 地域における取組」、「3 学校等における取組」、「4 家庭・地域・学校等間の連携」、「5 子ども読書活動に関する理解と関心の普及」、「6 推進体制の整備」の項目建てです。2の地域における取組みは、「(1) 図書館の役割」と「(2) 生涯学習施設、子育て支援施設等の役割」と大きく二つに分けています。3の学校等における取組みについては、概ね県の項目に沿っています。5の子ども読書活動に関する理解と関心の普及については、啓発活動が大事であるということで、第1次の中に掲げられていましたし、今回の計画でも国県は強調している項目です。下段の「施策・事業の数値目標」については、現在関係課と協議を開始したところですが、数値目標についてはこれからの作業ということになります。

カ 市の第2次計画策定スケジュールについて（資料5）

5月に第1回推進会議、7月に第1回担当者会議を実施し、骨格案を踏まえた基本方針を協議して、それぞれの会議で了承されました。本日の千葉市図書館協議会での計画骨格案の説明です。今後は、10月の千葉市生涯学習審議会に計画骨格案を説明し、担当者会議を11月に第2回目、さらに12月に第3回目を開き計画素案を作成します。12月に第2回推進会議を開き計画案を作成します。平成23年1月に市全体での意思決定機関である調整会議・政策会議に計画案を付議します。その後、2月にパブリックコメントを実施し、それをもって3月に計画案を決定して、3月開催予定の千葉市図書館協議会で報告します。その後、3月の千葉市生涯学習審議会にも報告し、来年4月よりスタートと考えています。

委員長 ありがとうございます。要はこの「子ども読書推進計画」（第2次）の骨格案を今回ご提示いただいたということですが、ご意見ございますか。

委員 以前第1次を作るときには、図書館協議会をそのためだけに一日取って審議をし、第1次が作られたと思いますが、今回そのあたりはどのようになってますか。

事務局 今年度2回の中で考えたスケジュールでございまして、このような形で進められればというのがひとつ、それから、ひとつには改定作業ということでもありまして、他部局について進めていく中で、作業的には年度末ぎりぎりになってしまうかというように考えております。そこの他部局に関しての集めたものを、協議会ではなかなか審議しにくいかというように考えております。

委員 第1次の子ども読書活動推進計画の成果がどのようにまとめられたかということと、第1次計画の予算がいくらついで、それがどのように使われたかという経過を教えてくださいたいと思います。

委員長 事務局よろしいですか。

事務局 予算についてですが、他部局も含めて、総額は5年間で26億6,900万円ほど、この内、図書館の分館の整備が2か所ございまして、花見川図書館の団地分館に平成16年度の中で約3億をかけています。それと若葉図書館の泉分館に平成16・17年度の2年間で、建設に約2億円、図書を新たに購入しましたの

で、約1,300万円かけております。それから人件費的なものになるんですが、学校教育費のほうで、学校図書館指導員研修の充実という項目がありまして、毎年度約2億1千万円程度かけております。さらにもうひとつ大きなもので、学校図書購入が、小学校で毎年5千万ほど、中学校で3千万ほど、先ほどの中に入っております。

委員長 その成果と課題は、この2次の中に入ってくるんですね。その数字も全部出てくるということですね。

事務局 予算額を今のところ掲げることについては、所管課と協議しながら進めるのですが、資料整備したものとか、数字の積み上げは、次の計画の中で、成果と課題の中で入れられるかどうかちょっと検討中ということですよ。

委員長 分かりました。もし出てこなければ、成果と課題がないと2次に行けないんだろうというふうに思いますので、次にまとめていただきたいというのがひとつと、先ほど委員からあったように、どこかで協議会委員がその素案なりを見ることは可能でしょうか。

事務局 協議会の形式は難しいわけですが、先ほど申しましたように、2月にパブリックコメントを予定しております。この作業の中でいけないものかどうか。

委員長 その前に見るということは可能ですか。

事務局 お示しすることは可能ですが、協議会を開いてというのは難しい。

委員長 たとえば、素案で、パブリックコメントの前に委員には配布していただき、読ませていただくと、意見を言わせていただくと、それは可能ですか。

事務局 はい。

委員長 では、それでどうにか対応するというようなことにいたしましょうか。よろしいですか。子ども読書活動推進計画の第2次に関しましては、また出来上がった素案ができたならば皆さんのところに送っていただくようにいたしますので、それで意見を出していただくということでもよろしいでしょうか。

委員 資料2のところに「学校における超高速インターネット接続」とありますが、これは子どもの読書活動とどういう関係があるのでしょうか。

委員 先生がいらっしゃいますから、学校での状況をお聞かせください。

委員 この文科省が掲げてある「学校等における取組」に「学校段階に応じた読解力の向上」とありますけれども、これが図の真ん中の「第一次基本計画期間における課題」の一番下に、OECD政府の学習到達度調査の「子どもたちの読解力の低下」、この読解力ということを目指していると思うんですね。これは、いわゆるわれわれが国語界における精緻な意味での読解力というところではなくて、たとえば図を読み取ったり、あるいはグラフを読み取ったり、そういういろいろな情報に対してわれわれが取り出して、考えて評価をするというような意味での読解力として、広くとらえられます。さまざまな課題を自分で設定して、さまざまな情報を取り出して、というような調査学習が非常に重要になってきたということ

です。そういう意味ではいろんな情報を取り出すということで、インターネットを接続して、各学校で調べ学習に資するという意味合いでの内容だというふうに思われます。そのようなところでいかがでしょう。

委員 それは当然分かるんですが、読書活動の中でなぜそれが必要なのか、本でやれないのかということなんです。いろんな調査とか、比較とか、そういうものを学ぶのも、なぜ本じゃいけなくてインターネットでやるのかなというのが、この活動の本来の目的と、どういう関係があるのかなというのが、私は疑問だけです。はい、結構です。分かりました。

委員長 ほかにご意見はありますか。

委員 今、インターネットというところで、学校のほうは、やはり相互貸借とかそういうことで使われたらいいと思うんです。たとえば、今、学校でもインターネットで調べてきていいという宿題もたくさん出ます。家にパソコンがあればインターネットで調べられますが、ない人はやはり図書館などに行って調べると思うんですね。やはりそれだけだと不公平だと思うので、本とインターネット両方で調べられるというのが理想だと思うんです。それは子どもに限らず、大人もそうだと思うんですが、図書館のほうでは、大いにそういう利用者がインターネットを使えるということで充実させていただきたいと思います。また、学校のほうでも、子どもたちに教えるということであれば、やはりきちんと使い方を教えるとか、そういうところをしっかりといただけたらいいなと思います。

委員長 最近図書館、公共図書館の良さは、紙の資料もあり、インターネットの情報にも接続できるというようなことだと思います。そういう意味では、千葉市の図書館も、そのような形で進んでいただきたいと思います。よろしいですか。事務局のほうからはございますか、今の意見として。

事務局 現実として現在千葉市の図書館については、インターネットを通して外部とつながってませんことから、今後の整備目標というふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

委員長 よろしいですか。それでは次第6のその他、事務局から何かございますか。

事務局 平成22年度図書館市民講座につきましては、今お配りしました表のとおり「暮らしの安全と安心」ということをテーマに、中央図書館、各図書館で11月から開催する予定でございます。

委員長 市民講座に参加できる方、ぜひご参加ください。

委員 このように図書館市民講座は、すごく多彩な講座でとてもうれしく思ったんですけども、来年は千葉市中央図書館が10年目を迎えます。図書館として、その10周年のための何か企画などを、もしお考えならばお聞きしたいのと同時に、ぜひそのような企画をしていただきたいということが希望でございます。

事務局 ご要望のあった件については、今後の検討とさせていただきます。

委員長 それでは、大変長い協議会になりましたが、これは皆さんが活発なご意見を出

していただいたからだと思っております。ご協力いただきましてありがとうございました。ぜひまた皆さんの貴重な意見を、市のサービスに反映させていただきたいと思っております。

事務局 ありがとうございました。これもちまして、平成22年度第1回千葉市図書館協議会を閉会いたします。

<閉会>